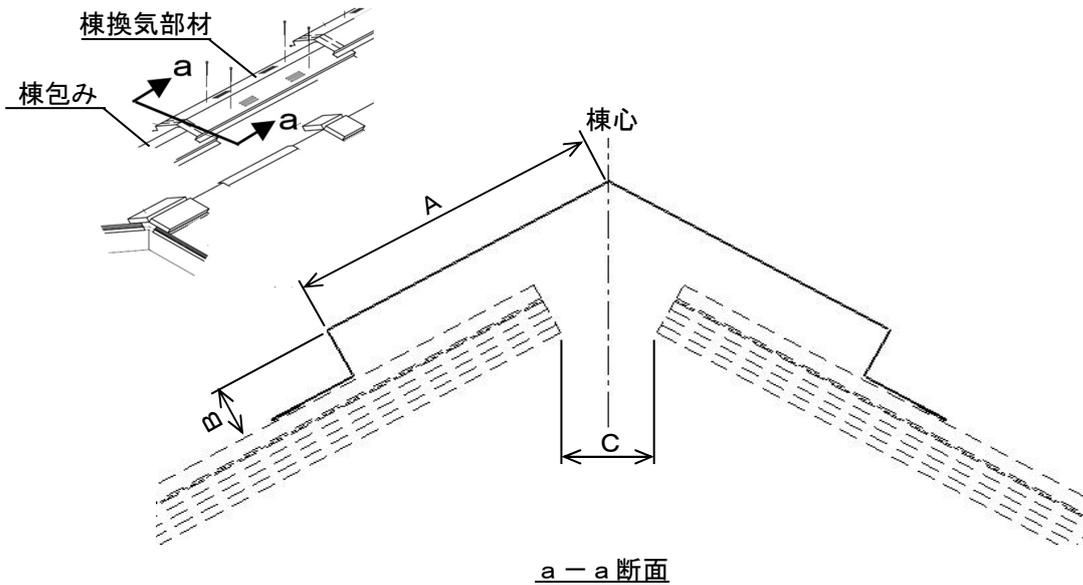


1. 対象部材
棟換気部材

略称：CjK 棟換気

2. 標準（共通）化の部位
標準（共通）化の部位を図1に示す。



- A：棟換気部材頂部から棟換気部材立下りまでの寸法（棟包みとの接続部）
 - B：棟換気部材端部の立下り寸法（棟包みとの接続部）
 - C：野地板頂部のあき寸法
- ※棟包みとの接続部（棟換気部材端部）の寸法を規定しており、一般断面についてはこの限りでない

図1－標準（共通）化の部位

3. 寸法・形状

図1の各部位の寸法を表1に示す。

表1－各部位の寸法

単位：mm

項目	寸法	
	①	②
A：棟換気部材頂部から棟換気部材立下りまでの寸法（棟包みとの接続部）	$102 \leq A \leq 106$	$128 \leq A \leq 132$
B：棟換気部材端部の立下り寸法（棟包みとの接続部）	$16 \leq B \leq 20$	
C：野地板頂部のあき寸法	規定しない	

4. 表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、“CJK”マークを表示する。

5. 特記事項

5.1 躯体側の具備すべき条件

- ・野地板面頂部のあき寸法C(図1)は、住宅各社の必要換気面積や屋根納まりにより大きく影響を受けるため、特に規定をしないが、棟換気部材を固定するための固定代を確保すること。
- ・換気経路となっている屋根下地、下葺き、外装部材はそれぞれが連通し、棟換気部材の換気を阻害するものであってはならない。

5.2 対象の範囲

- ・本基準書は、2.5寸以上の勾配屋根を対象としており、フラット屋根、片流れ勾配屋根は対象外とする。
- ・材質については、特に規定しない。

5.3 運用上の注意点

- ・棟換気部材を交換する際は、躯体側の必要換気量及び棟換気部材側の換気量を考慮し、部材の選定及び配置を行う事。
- ・交換に際しては、適切な防水処理及び固定を行うこと。

6. 解説

- ・躯体側の大幅な改修を伴わずに容易に、また、連続する棟包みとの相互の互換性を考慮して、交換が可能となるように、棟換気部材の接続部の寸法を定めた。
- ・棟換気部材は一般的な屋根勾配である2.5寸以上を対象とし、棟換気部材として一般的である寸法を基準値として採用した。
- ・連続する棟包みとの接続部は、突き当て方式、ラップ方式などの方法があり、様々な接続方式に対応できるように、A寸法及びB寸法の範囲を設定した。

7. 共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記)専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。

8. 改訂履歴

8.1 2024年3月21日改訂

急勾配屋根に対応させるため、以下の変更を行った。

- ・3.形状・寸法に②寸法を追加した。
- ・5.2対象の範囲で設定していた屋根勾配の上限を削除した。